



総合支店からのお知らせ

先月の支店だよりでお伝えしましたが、**支店名が変更**になります。
令和4年3月12日(土)に下記のとおり支店名が変更になります。今後とも親しみやすい支店になるよう、役職員一同努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

変更前	変更後	電話番号	変更前	変更後	電話番号
西部総合支店	⇒ 羽後支店	62-1375	東部総合支店	⇒ 稲川支店	42-2104
中央総合支店	⇒ 湯沢北支店	78-2222	南部総合支店	⇒ 雄勝支店	52-2105

- 金融機関コードや住所・電話番号などに変更はありません。
- 口座番号の変更はありません。通帳、証書、キャッシュカードはそのまま継続してご利用いただけます。その他ご不明な点がございましたら、お気軽に支店までご連絡ください。

共済担当からのお知らせ

JAでは、各支店が独自性を持ったブラックボード(右記)を作製して、お客様に共済情報をわかりやすい内容でお知らせしております。担当職員が創意工夫して制作いたしましたので、ご来店の際は是非ご覧ください。さらに詳しく知りたい方、手続をされる方は、自動車共済窓口にてお待ちしております。

建物更生共済のご契約について

2月に入り大雪に続き、強風の日も続きましたが、天気予報で警報が発令されますと解除されるまではご契約することができないことになっております。何卒、ご承知おき下さい。

雪害・風害等の被害がございましたら当支店までお知らせください。



経済課・資材店より 重要なお知らせ

資材店の再編について

新しい資材店の体制について先月の支店だよりでお伝えしましたが、説明会を開催して皆様のご要望等を踏まえて変更点がございますのでお伝えいたします。

- ①再編の実施予定日 令和4年4月1日
- ②再編となる資材店(現在の7資材店から4資材店体制とします。)
東成瀬資材店 皆瀬資材店 高瀬資材店
- ③移管先 東成瀬資材店及び皆瀬資材店は東部資材店、**高瀬資材店は西部資材店**へ移管します。

資材店再編後の取り組み

再編の対象となる資材店は存置(**高瀬資材店は高瀬相談センターとなります**)し、事業全般に関する取次を行う計画です。相談センターは、組合員及び利用者が各事業における相談や問い合わせについて、遠隔システムなどを活用して行います。

- ①配置職員 職員は1名を配置予定
- ②営業時間 午前8時30分から正午まで
※4月から9月については、午前8時30分から午後3時まで(PM12:30~1:30 は昼休み休業)
- ③業務内容 ア)生産資材の受注 イ)営農指導員の繁忙期の駐在 ウ)提出物の受付
エ)信用・共済事業の相談 オ)その他事業全般に関する相談
- ④上記について、必要に応じて専門部署にリモート相談システムを活用した相談活動ができる体制を整備する計画です。

詳しくは、こまち広報に折込されている『JA こまちの資材店が新しい体制になります』の案内をご覧ください。